

危険物等取扱責任者資格更新講習について（案内）

船員災害防止協会

〒102-0083

東京都千代田区麹町 4-5

海事センタービル

Tel. 03-3263-0918

Fax. 03-3263-0910

e-mail: nagata@sensaibo.or.jp

（担当 総務部 長田）

更新講習の受講受付は、船員手帳に資格の『証印』が押印され、且つこの有効期限満了日が12ヶ月前から原則として2ヶ月前の範囲にある者に限られます。

（受講希望で2ヶ月きっている方は、連絡ください。）

申込、受講および更新手続までの手順は下記のとおりです。

1. 更新講習を受講する方は、申込書に添付して船員手帳の三ページ（氏名欄）、五ページ（資格証印欄の全部）のコピーを送付（ファックスも可）して下さい。
2. 英文修了証希望者は、座学、消防実習（含む標準コース）修了証、または、弊協会発行済みの英文修了証のコピーも送付（ファックスも可）して下さい。
3. 英文修了証の発行は、座学を修了していることが前提条件になります。従って、新規に発行を希望する方は、座学（含標準コース）の修了証のコピーを必ず添付して下さい。（消防実習のみでは不可）
4. 申込書を受理した後、希望する送付先に「更新講習教本」、「試験問題集」、「受講料請求書」、「振込用紙」を送付します。
5. 解答済みの試験問題を受領しだい、採点して合否を判定します。
6. 合格基準に達する得点であれば、合格として更新講習修了として修了証を送付します。もし基準点以下の場合、別問題で再試験を行います。
7. 修了証を受取り次第、ご自身で運輸局又は支局で資格の更新手続きをして下さい。
8. 更新講習受講料等：
 - 1.) 船員災害防止協会の会員会社に所属する方=10,000円、それ以外の方=11,500円
 - 2.) 英文発行手数料=1,000円、再発行（紛失・破損等）=1,500円
 - 3.) 再試験手数料=3,000円

以上

注1 : 法律改正により、平24年1月1日（2012年）より更新に必要な乗船履歴（各資格別）が、1年から3ヶ月に短縮されます。

注2 : おなじく更新手続き期間が、有効期間満了日前12ヶ月が満了日前6ヶ月に短縮されます。

危険物等取扱責任者資格の更新講習申込書

(船員法施行規則 77 条の 7 第 2 項第 2 号)

ローマ字		生年月日	
フリガナ		本 籍 地	
氏 名		(都道府県名)	
所属会社名 住所		現 職 名	

1. 該当するものに○をつけてください。

- 1) 貴方の所属する会社は、当協会の会員ですか？ (会員 / 非会員)
- 2) 英文の発行？ (要 / 不要)

2. 申込書に添付するコピー

- 1) 船員手帳の三頁 (氏名欄)、五頁 (資格証印欄の全部)
- 2) 英文修了証希望者： 上記に追加して

座学、消防実習 (含む標準コース) 修了証
または 弊協会発行済みの英文修了証

3. (船員手帳) 資格の証印の有効期限：

項目	有効期限満了日
甲種危険物等取扱責任者 (石油)	西暦 年 月 日
甲種危険物等取扱責任者 (液体化学薬品)	西暦 年 月 日
甲種危険物等取扱責任者 (液化ガス)	西暦 年 月 日

4. 連絡先

- 1) 教本等の送付先 住所・氏名・電話番号

〒 _____

Tel : _____

- 2) 所属会社の担当部・課・氏名 (個人及び上記に同じ場合は不要)

〒 _____

Tel : _____

5. 請求書送付先 (個人 / 会社)

(記入不要)

修了証番号	
英 文	
発 行 日	